

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2022年12月1日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	株式会社アルファ水工コンサルタンツ
所在地	〒063-0829 札幌市西区発寒9条14丁目516番336
代表者役職・氏名	代表取締役 堀江 岳人
担当者連絡先	電話：011-662-3331
	メール：tsuji@ahec.jp
ウェブサイトURL	https://ahec.jp

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>弊社は昭和59年に創業した建設コンサルタント会社であり、全国の港湾、漁港、沿岸域における調査・計画・解析・設計等の業務を実施しています。</p>

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
<input type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input checked="" type="checkbox"/> 経済	合理化、生産性向上による時間外労働を短縮する。	月平均時間外労働時間 【現状】 通年18時間、ピーク月 25時間 【目標】 通年10時間、ピーク月 15時間
<input checked="" type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 社会 <input checked="" type="checkbox"/> 経済	カーボンニュートラル実現に向けた業務の取り組みを強化する。	洋上風力発電等、脱炭素関連業務の受注額 2021年度比 300%以上の増額
<input checked="" type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	社有車の電気自動車等エコカーへの転換を進め、CO2排出量を削減する。	社有車のエコカー比率 【現状】 80% 【目標】 100%

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	就業規則において、各種ハラスメントに対する具体的な制裁、苦情相談窓口(管理部)の設置を規定している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	就業規則において、各種ハラスメントに対する具体的な制裁、苦情相談窓口(管理部)の設置を規定している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・部長以上の定例会議において、時間外労働の状況を共有し、勤務時間管理を徹底している。 ・毎週水曜日をノー残業デーに指定し、定時退社率を公表している。								8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	外国人労働者への直接の聞き取りや配置部署への教育を通じ、差別等がないことを確認している。				4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる					3				8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	年1回のストレスチェックや長時間労働者への医師面談を遵守し、メンタルヘルスの改善を図っている。				3													
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・2022年「えるぼし(3段階)」を取得し、女性活躍を推進している。 ・高齢者の継続雇用を拡充している。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	資格取得手当、資格取得奨励金制度により、積極的な能力開発を啓発している。				4	5.5			8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・各職務に対する役割、求められる能力を明確化し客観的な人事考課に努めている。 ・非正規社員の正社員登用制度を規定している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる					3				8									
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる												11.6 12.4 12.5		14.1				
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・ISO14001の環境目標とし、年間使用量を把握し、削減に取り組んでいる。 ・社屋に太陽光発電システムを導入している。							7.3						13				

